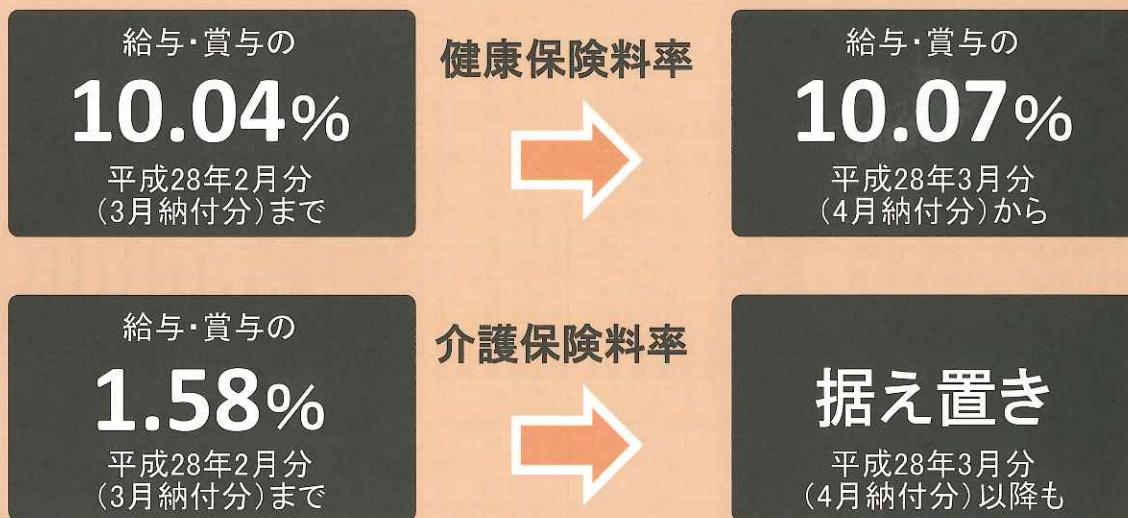


平成28年度(4月納付分~)の 健康保険料率についてお知らせします。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。
こちらのリーフレットを従業員の皆さまにご覧いただくなど、
お知らせにご協力をお願いいたします。

兵庫支部の健康保険料率は **引上げ** となります。
介護保険料率は変わりません。



なお、平成28年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」に分かれます。

- ※ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- ※ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽまでお問い合わせください。



全国健康保険協会 兵庫支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

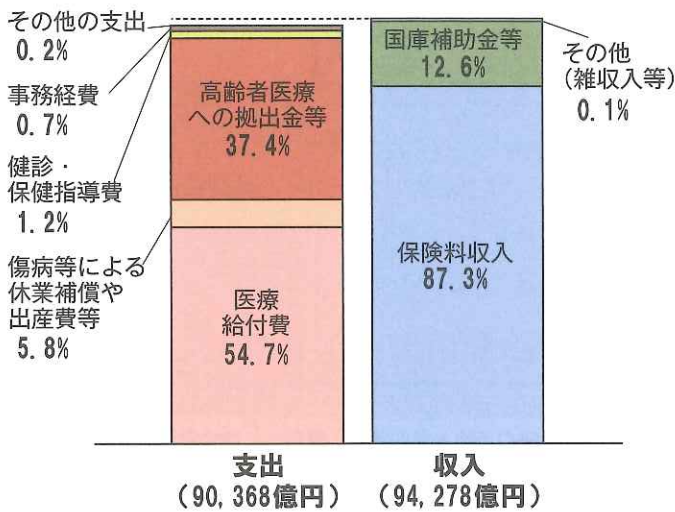
TEL.078-252-8702

受付時間／平日8:30~17:15

〒651-8512 神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館

■協会けんぽの収支内訳

(平成28年度政府予算案にもとづく見込み)



【被保険者一人当たり】

保険料の負担
年間約37.9万円



保険給付等
年間約41.6万円

※保険料のほか国庫補助金(税金)等により、約5.5万円が給付に充てられています。

※保険給付等には、高齢者の医療費を支えるための拠出金が約15.5万円含まれています。

皆さまの保険料1万円当たりの使い道



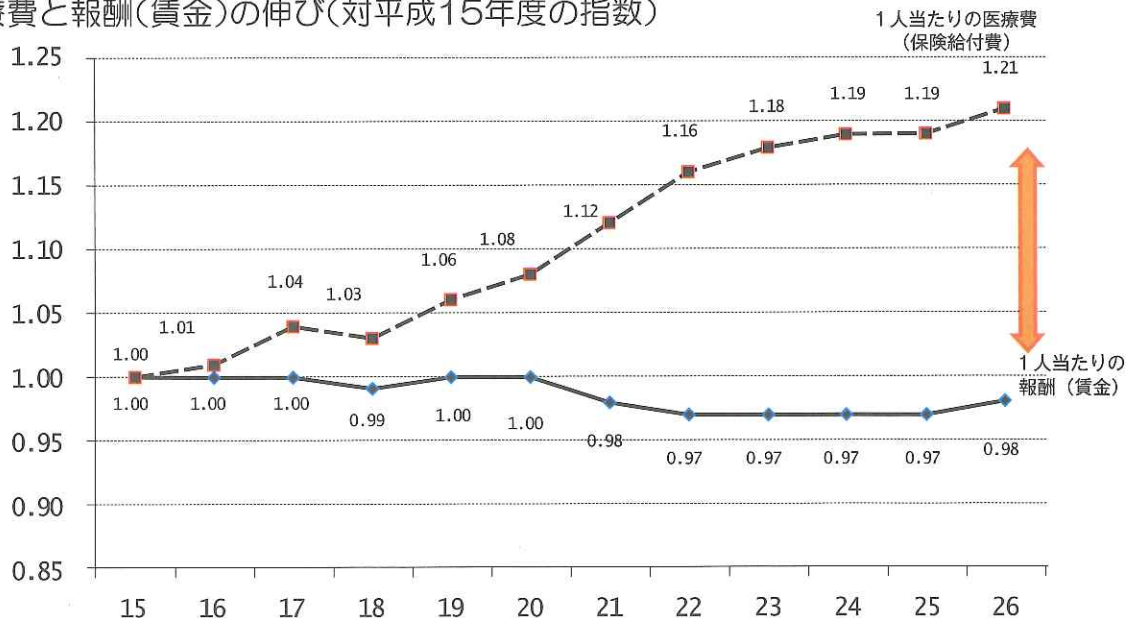
Q

今後、保険料率はどうなるのですか？

協会けんぽの保険財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る状況が続いているため、今後の保険料率の見通しは楽観できません。

協会けんぽの支出の約6割を占める、加入者の皆さまの医療費は、医療の高度化等により年々増加する傾向にあります。一方、保険料収入の基準である賃金の伸びは低く、医療費の伸びに追いついていません。

■医療費と報酬(賃金)の伸び(対平成15年度の指数)







保険料率の上昇を抑えるため、協会けんぽは努力を続けます。


加入者の皆さまもご協力をお願いします。





ジェネリック医薬品の使用促進

-  **協会** 服用するお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減額をお知らせしています。
-  **加入者の皆さま** お知らせした4人に1人の方がジェネリック医薬品に切り替えていただきました。切り替えによる医療費の軽減額は、平成26年度までの6年間の累計で**約415億円**（推計）です。



レセプト点検・経費削減

-  **協会** 医療機関から誤った医療費の請求がなされていないか点検をしています。効果額は**約250億円**（平成26年度実績）です。また、事務経費の削減にも取り組んでいます。



健診・保健指導

-  **協会** 加入者の皆さまの健康を守るため、健診や保健指導に取り組んでいます。
-  **加入者の皆さま** 病気の早期発見・早期治療、適度な運動、バランスのとれた食事により、健康を保持、増進しましょう。

扶養家族の再確認

-  **協会** 皆さまのご家族が扶養家族の要件を満たしているかどうかを定期的に再確認しています。
-  **加入者の皆さま** 平成28年度も扶養家族の再確認業務にご協力いただきますようお願いいたします。平成27年度は**32億円**程度の財政効果が見込まれています（平成27年10月時点）。

健康保険の正しい利用

-  **協会** 審査の厳格化等により、不正受給の防止を図っています。
-  **加入者の皆さま** 軽い症状で休日・夜間に救急外来を訪れる「コンビニ受診」は避けて、地域の救急電話相談の利用を考えましょう。また、日常的な肩こり・筋肉疲労の柔道整復（接骨院）の施術、業務上の病気・ケガでは、健康保険は使えません。詳しくは、協会けんぽのホームページ等をご覧ください。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが保険料率の上昇を抑える大きな力になります。



介護保険制度と介護保険料について

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みであり、公費（税金）や高齢者の介護保険料のほか、40歳から64歳までの健康保険の加入者（介護保険第2号被保険者）の介護保険料（労使折半）等により支えられています。

健診・保健指導のご案内

加入者の皆さまの健康が第一です。年に1回は健診をお受けください。
メタボリックシンドロームのリスクがあることが分かった方は健康サポート（保健指導）をお受けいただき、病気の予防や健康の維持にお役立てください。

健診 年度内お一人さま1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。



ご本人（被保険者）

生活習慣病予防健診

生活習慣病の予防・早期発見に着目し、胸や胃のレントゲン検査など全般的な検査を行います。

| 健診の種類 | 検査の内容 | 受診対象年齢 | 自己負担額 |
|-------|--|-----------|----------|
| 一般健診 | 診察等、身体計測、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査 | 35歳～74歳の方 | 最高7,038円 |
| | 眼底検査（医師が必要と判断する場合のみ） | | 最高78円 |

一般健診のほかに、付加健診、乳がん検診、子宮頸がん検診等を受診することができます。検査の内容や受診対象年齢等は協会けんぽのホームページをご覧ください。

手続き

- ・受診を希望する健診機関に予約のうえ、申込書を協会けんぽの支部に郵送してお申込みください。
- ・対象者名を印字した申込書は、3月から順次事業主さまへお送りします。
- ・インターネットによるお申込みは現在ご利用いただけません（平成28年3月1日現在）。利用可能となりましたら、ホームページ等にてお知らせいたしますのでご了承ください。



ご家族（被扶養者）

特定健康診査

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。

| 健診の種類 | 検査の内容 | 受診対象年齢 | 自己負担額 |
|--------|--|-----------|------------------------|
| 基本的な健診 | 診察等、問診、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査 | 40歳～74歳の方 | 費用総額から6,520円（補助分）を引いた額 |
| 詳細な健診 | 心電図検査、眼底検査、貧血検査（医師が必要と判断する場合のみ） | | 費用総額から3,400円（補助分）を引いた額 |

手続き

- ・特定健診の受診券がお手元に届きましたら、受診を希望する健診機関に予約し受診してください。
- ・平成28年度分の受診券は、4月に被保険者さまのご住所あてにお送りします。なお、受診券を紛失された場合などは、発行申請をいただく必要があります。

保健指導 健診受診後、結果に合わせた健康サポートを実施しています。

ご本人（被保険者）…保健師などが事業所にお伺いして特定保健指導を行っています。

（一部健診機関でも実施しています。）

ご家族（被扶養者）…特定保健指導の対象となった方に利用券をお送りしています。

